社会福祉法人三秀會 特別養護老人ホーム甍 施 設 長 阪 田 新 吾

## ご利用者様の面会停止についてのご連絡

盛夏の候、ご家族の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。 平素は、法人運営並びに特別養護老人ホーム甍の運営に関して格別のご高配を賜り、厚くお 礼申し上げます。

さて、今般の大阪府下におけるコロナウィルス感染者の急増を受けまして、当甍においても熟慮の末、恐れ入りますが 7 月 27 日 (月)から、面会を停止することを決定しましたのでご連絡致します。

尚、ご面会方法変更の目安として、下記の通りにまとめましたので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。(今回は、レベル 4 の「大阪府下で感染者が 100 名以上となる日が 3 日以上続いている場合」に該当となります)

記

## ロ ご面会方法

| □ こ面芸方法 |       |   |          |  |
|---------|-------|---|----------|--|
| 警戒レベル   |       | 指標となるもの<br>(「いずれか一つ該当」で適用)  |          | 面会方法   |
| レベル     |       | ご利用者や職員が感染した  | >        | 全体で面会停止  |
| 5       |       | 場合  | >        | リモートでの面会も停止  |
| レベル 4   | A A A | 大阪府内で感染者が 100 名以上となる日が3日以上続いている場合 ※今回の該当要件外部(病院など)の感染者と10日以内で接触歴がある場合大阪府民に対する非常事態の基準が発令(大阪モデル:赤色)緊急事態宣言(国)が発令 | A A A    | 全体で面会停止<br>甍タブレット及び、家族様のスマホ携帯を用いたリモートでの面会は可能(週に1回程度/15分/予約制)<br>施設電話番号:06-6752-1339<br>電話でのご様子案内<br>(午前10時~11時・午後15時~16時の間のみ可能)<br>2階直通:080-9690-1342<br>3階直通:080-3346-1343<br>4階直通:080-9669-1344 にご連絡下さい。 |
| レベル     | A A A | 大阪府内で感染者が 10 名以上 100 名未満の日が 3 日続いた 場合<br>豊関係者が PCR 検査実施中<br>大阪府民に対する警戒の基準 が発令 (大阪モデル: 黄色)                     | A        | 面会時、マスク着用と検温を行って頂き、フロアには上がらずホール等にて 15 分程度、予約制となります。リモートでの面会<br>電話でのご様子案内   |
| レベル     | A     | 大阪府民に対する警戒・非常事態解除の基準が発令<br>(大阪モデル:緑色)<br>大阪府内で感染者が1名以上<br>10名未満の日が3日続いた<br>場合                                 | <i>A</i> | 面会時、マスク着用と検温を行って頂いたうえで、<br>通常通りフロアへ上がっての面会が可能<br>(9時~19時まで)  |
| レベル     | >     | レベル2未満の状態であるとき  | >        | 通常通り、9時~19時までの自由面会   |
| 1       |       |   |          |  |

※尚、指標となるものが解除されてから2週間後にレベルを一段下げる形をとって参ります。